

第3期みよし市まち・ひと・しごと創生
総合戦略



令和8(2026)年3月
みよし市

目 次

1. 総合戦略の目的	3
2. 総合戦略の位置付け	4
3. 総合計画との関係性	5
4. 計画の期間	5
5. 第2期総合戦略の結果及び検証	6
6. 第3期総合戦略の基本目標	9
7. 第3期総合戦略の体系	10
8. 第3期総合戦略の数値目標及び基本的施策	11
9. 第3期総合戦略の推進体制及び進行管理	25
資料編	26
1. 用語解説	26

1. 総合戦略の目的

平成 20(2008)年をピークに始まった日本の人口減少は、今後も加速度的に進展すると予測されており、消費市場の縮小や生活水準の低下など、地域社会への深刻な影響が懸念されています。

このような状況に対応するため、国は平成 26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、急速に進む少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本を維持することを目指しました。同年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、基本目標や施策の方向性を示しました。

令和元(2019)年 12 月には、国は第 1 期の検証を踏まえ、Society5.0 の推進や地方創生 SDGs の実現などの新たな視点を加えた第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方と一体となって地方創生に取り組んできました。

しかし、少子高齢化と人口減少が進行する中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光業などの地方経済を支える産業は大きな打撃を受け、地域コミュニティの弱体化も進みました。その一方で、感染症を契機としてデジタル技術とオンラインの活用が急速に進展し、テレワークやオンライン会議の普及により、時間と場所にとらわれない新しい働き方が可能となりました。

このような社会変革を踏まえ、国は令和 4 (2022)年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。この戦略では、DX の進展による新たなサービスの創出、地域社会の持続可能性の向上、ウェルビーイングの実現等を通じて、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現を目指しています。デジタル技術は実証段階から実装段階へと移行しており、これを活用した地方創生の加速化・深化が期待されています。

これまでに本市では、国の総合戦略等を勘案し、平成 28(2016)年にみよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第 1 期総合戦略」という。）、令和 3 (2021)年に第 2 期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 期総合戦略」という。）を策定し、地方創生の充実・強化に向けて切れ目のない取組を進めてきました。

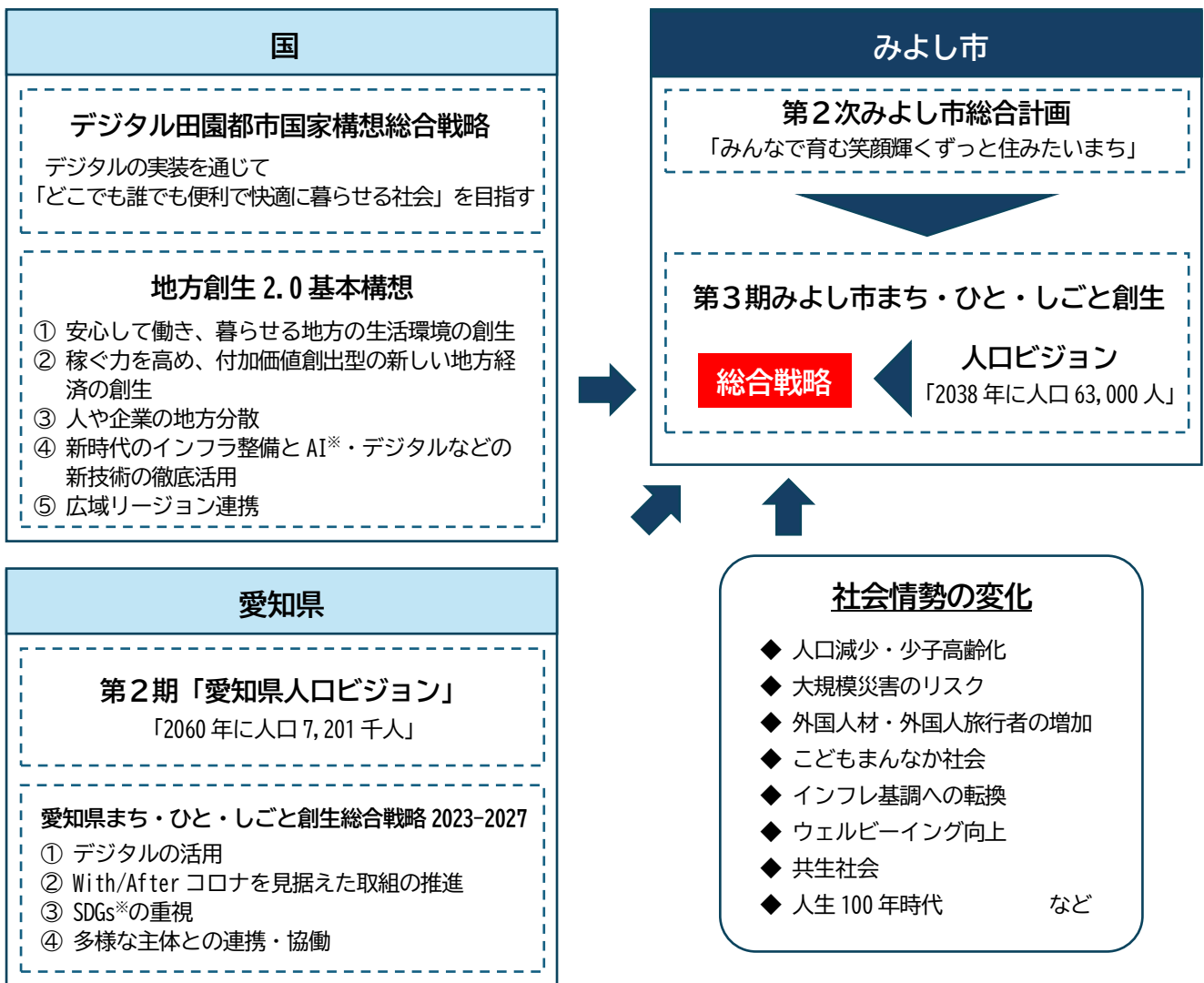
今後も引き続き、持続可能な社会の実現と安定した人口構造の維持を図るため、第 2 期総合戦略に基づいた施策を検証した上で、安心して子育てができ、地域の魅力にあふれ、誰もが生き生きと暮らせるまちを目指して、第 3 期みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 3 期総合戦略」という。）を策定し、地方創生の取組を着実に推進します。

2. 総合戦略の位置付け

第3期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」及び「地方創生 2.0 基本構想」並びに愛知県が策定した「第2期愛知県人口ビジョン」及び「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2023-2027」を勘案し、また、本市の「第3期みよし市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」で示した人口の将来展望を踏まえ、地方創生の実現に向けて重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。

加えて、第2次みよし市総合計画（以下「総合計画」という。）との整合を図り、総合計画に掲げる「みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち」の将来像の実現に寄与する戦略である必要があります。

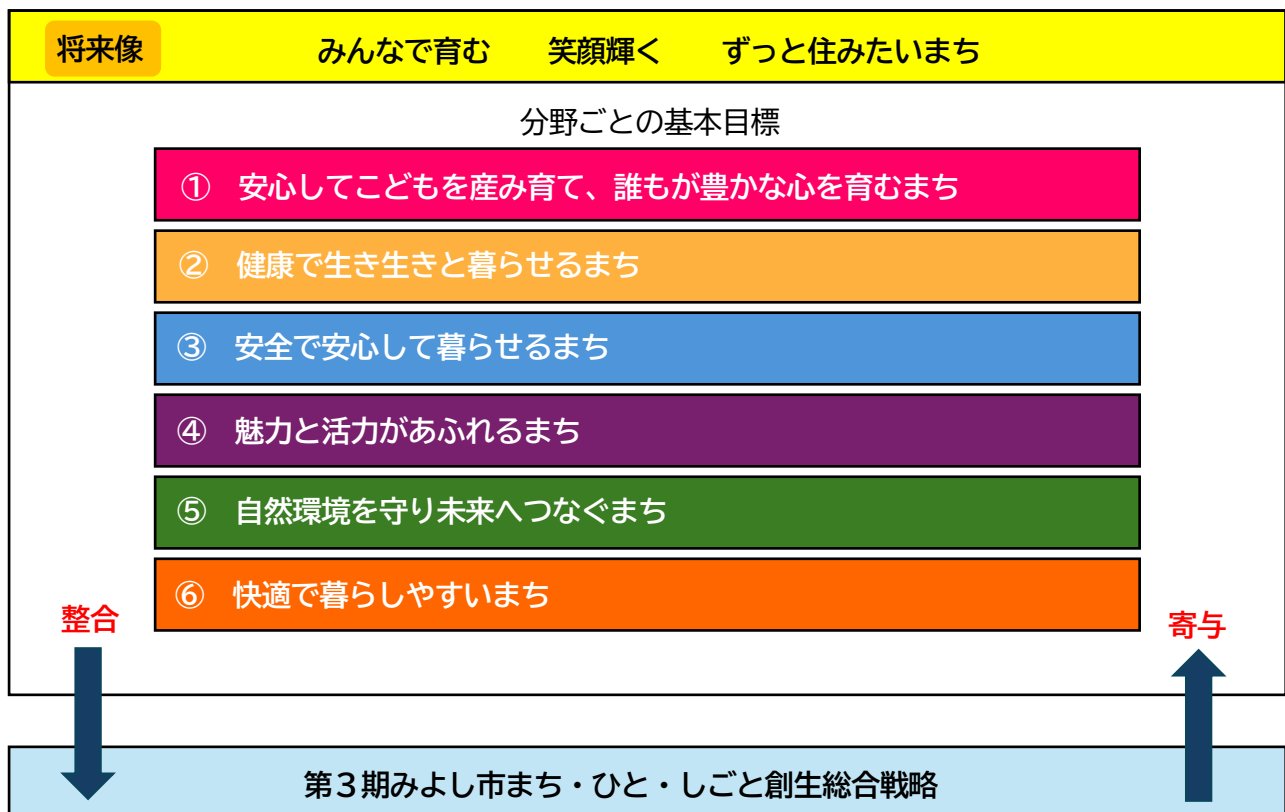
このほか、人口減少・少子高齢化や大規模災害のリスクといった社会情勢の変化に対する適応が図れるよう、第3期総合戦略を策定します。



3. 総合計画との関係性

総合計画は、【みんなで育む 笑顔輝く ずっと住みたいまち】を将来像に掲げ、令和元(2019)年度から令和 20(2038)年度を計画期間として、平成 31(2019)年 3 月に策定しました。

第 3 期総合戦略は、総合計画を上位計画と位置付けるとともに、その他各分野の個別計画との整合を図りながら総合計画の基本計画で示した施策に関連させ、総合計画の将来像や基本目標の実現に寄与することを目的に策定するものとします。



4. 計画の期間

第 3 期総合戦略の計画の期間は、令和 8 (2026)年度から令和 12(2030)年度までの 5 年間とします。

令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)
第 2 期総合戦略					第 3 期総合戦略				

5. 第2期総合戦略の結果及び検証

評価方法

A：目標値を達成

B：目標値が未達だが、基準値を維持又は推進

C：目標値が未達であり、基準値よりも後退

基本目標 I 安心して子育てできる環境づくり

基本目標	指標	基準値	実績値	目標値	評価
		令和元年度	令和6年度末	令和7年度	
安心して子育てできる環境づくり	合計特殊出生率（単年）	1.64人	1.48人	1.65人	C
	出生数	546人	431人	570人	C

合計特殊出生率(単年)及び出生数は、いずれも目標値及び基準値を下回る結果となりました。

その要因としては、少子化の進行に加え、晩婚化・未婚化の進展や、子育て世代の転出、経済的負担感など複合的な要素が影響したと考えられます。

今後は、継続して子育て支援施策の充実を図ることに加え、結婚・出産・教育といったライフステージを通じた総合的な支援体制の強化を図ります。

⇒ 指標は継続・施策も基本的に継続

基本目標 I に関する基本的施策

基本的施策	指標	基準値	実績値	目標値	評価
		R元年度	R6年度	R7年度	
① 結婚・子育てに関する支援	保育園待機児童数	19人	29人	0人	C
	みよびよ登録者数	1,033人	1,681人	2,650人	B
	乳幼児健診の受診率	97.8%	96.9%	98.0%	C
	乳児家庭訪問の割合	94.2%	95.0%	95.0%	A
② 学校教育の充実	学校が楽しいと思う児童の割合	92.0%	92.8%	95.0%	B
	学校が楽しいと思う生徒の割合	88.5%	88.4%	95.0%	C
	タブレット端末を活用した授業が分かりやすい・楽しいと感じる児童の割合	—	85.2%	85.0%	A
	タブレット端末を活用した授業が分かりやすい・楽しいと感じる生徒の割合	—	85.0%	85.0%	A
	不登校児童出現率	0.8%	2.2%	0.5%	C
	不登校生徒出現率	3.4%	7.3%	3.0%	C
③ 仕事と生活の調和に関する支援	産後ホームヘルプの利用者数	9人	16人	15人	A
	産後ケアの利用者数	28人	76人	30人	A
	要支援者の支援プラン作成者数	324人	302人	320人	C
	ファミリーサポートセンター利用者数	328人	221人	550人	C
	放課後児童クラブ待機児童数	15人	11人	0人	B

評価方法

A：目標値を達成

B：目標値が未達だが、基準値を維持又は推進

C：目標値が未達であり、基準値よりも後退

基本目標Ⅱ 暮らしたいと思える環境づくり

基本目標	指標	基準値	実績値	目標値	評価
		令和元年度	令和6年度末	令和7年度	
暮らしたいと思える環境づくり	転入・転出人口比率	95.0%	100.8%	106.0%	B
	生産年齢（15～64歳）人口比率	66.7%	66.8%	66.2%	A

転入・転出人口比率は基準値よりも上回るものの目標値には達せず、生産年齢人口比率は目標値に達しました。

本市は、働く場所が多く存在するなど、他の市町村と比較して若い世代を中心とした転入が多く、今後は本市の魅力を生み出す取組を推進し、本市への転入・定住促進を図ります。

⇒ 指標は継続・施策の内容は精査

基本目標Ⅱに関する基本的施策

基本的施策	指標	基準値	実績値	目標値	評価
		R元年度	R6年度	R7年度	
① 多様な世代を誘引する仕組みづくり	暫定用途地域の面積	34.0ha	5.5ha	6.0ha	A
	企業・創業件数（市が支援した）	7件	14件	10件	A
	就労者数（ジョブサポートを通じた）	200人	156人	210人	C
② 公共交通ネットワークの確保	公共交通全体の年間利用者数	3,130,928人	2,724,405人	3,170,000人	C
	さんさんバスの年間利用者数	280,590人	379,277人	321,000人	A
③ 安全・安心なまちづくり	市内での火災出動件数	20件	16件	18件	A
	防災訓練参加率	28.2%	14.0%	30.0%	C
	防災講座参加人数	234人	232人	300人	C
	市内での犯罪発生件数	348件	404件	300件	C
	防犯パトロール隊員数	1,618人	1,289人	1,650人	C
	市内での人身交通事故件数	198件	127件	180件	A
	歩行者保護モデルカー活動事業の事業所数	38事業所	41事業所	50事業所	B
④ 魅力と活力のあるまちづくり	観光客数	122,000人	136,000人	124,500人	A
	ふるさと納税の寄附件数	361件	2,957件	1,000件	A
	食育の普及に関する事業・活動数	102事業	93事業	118事業	C

評価方法

A：目標値を達成

B：目標値が未達だが、基準値を維持又は推進

C：目標値が未達であり、基準値よりも後退

基本目標Ⅲ 誰もが健康に暮らせる環境づくり

基本目標	指標	基準値	実績値	目標値	評価
		令和元年度	令和6年度末	令和7年度	
誰もが健康に暮らせる環境づくり	健康寿命（男性）	81.16歳	81.47歳	81.20歳	A
	健康寿命（女性）	84.89歳	84.97歳	85.00歳	B
	成人のスポーツ実施率の割合	42.5%	44.6%	65.0%	B

健康寿命（男性）は目標値に達し、健康寿命（女性）及び成人のスポーツ実施率の割合は目標値に達しなかったものの基準値を上回りました。

本市において、市民の健康への意識は高いと考えられ、関連する施策について継続した実施を図ります。

なお、当該目標は他の目標と比べて限定的であるため、目標及び基本的施策の検討を行います。

⇒ 指標を検討・施策の内容は精査

基本目標Ⅲに関する基本的施策

基本的施策	指標	基準値	実績値	目標値	評価
		R元年度	R6年度	R7年度	
① 健康づくりの支援	健康アプリ登録者数	—	536人	1,000人	B
	介護予防教室の参加者数	10,369人	15,685人	10,900人	A
	認知症カフェの箇所数	5箇所	5箇所	8箇所	B
	総合体育館トレーニングルームの年間利用者数	18,528人	14,752人	20,000人	C
	市民1人あたりの公園面積	14.94㎡	16.59㎡	16.20㎡	A
② 生涯活躍できるまちづくり	認知症サポーターの養成延べ人数	18,465人	24,637人	27,500人	B

6. 第3期総合戦略の基本目標

第3期総合戦略は、基本的には第2期総合戦略の3つの基本目標に掲げた指標の達成を継続的に目指すこととし、本市を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、次のとおり新たな視点を取り入れた基本目標を定めます。

■基本目標Ⅰ 安心して子育てできるまちづくり

第2期総合戦略では、結婚・子育てに関する支援、学校教育の充実、仕事と生活の調和に関する支援を行ってきましたが、少子化の傾向に依然歯止めがかかっていません。

第3期総合戦略においても引き続き取組を継続するとともに、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、すべての子育て家庭が安心して子育てできるまちを目指します。

■基本目標Ⅱ 魅力的で活力があふれるまちづくり

第2期総合戦略では、多様な世代を誘引する仕組みづくり、公共交通ネットワークの確保、安全・安心なまちづくり、魅力と活力のあるまちづくりに関する支援を行い、生産年齢比率は目標値に達した一方、転入・転出人口比率は基準値を上回ったものの、目標値に達しませんでした。

市内に働く場所が多く存在することで若い世代の転入が多いなど、本市の強みを活かした魅力向上・交流促進・にぎわい創出の好循環により、活力のあふれるまちを目指します。

■基本目標Ⅲ 生き生きと暮らせるまちづくり

第2期総合戦略では、健康づくりの支援、生涯活躍できるまちづくりに関する支援を行い、男性の健康寿命は目標値に達し、女性の健康寿命及び成人のスポーツ実施率は目標値に達しなかったものの、基準値を上回りました。

市民の関心が高い健康づくりに関する取組を引き続き推進していくとともに、福祉の充実、暮らしの安全・安心、生活環境の整備などの取組を進め、誰もが住み慣れた地域で、安心して快適な暮らしを続けられるまちを目指します。

7. 第3期総合戦略の体系

第3期総合戦略に掲げた基本目標の実現に向けて、次のとおり、基本目標ごとに基本的施策を定めます。

基本的施策の趣旨に沿って関連する事業を横断的に進めていくことで、各基本目標における数値目標の増進を図ります。

基本目標	基本的施策	関連する事業
I 安心して子育てできるまちづくり	1 結婚・出産・子育て支援の充実	乳児等通園支援事業 妊産婦・乳児支援事業 母子保健指導事業 など
	2 多様な学びの充実	小中学校管理運営事業 小中学校学習・教育活動事業 図書館電算事業 など
	3 仕事と生活の調和の推進	育エールカンパニー認定事業 病児病後児保育事業 放課後児童健全育成事業 など
II 魅力的で活力があふれるまちづくり	1 まちの魅力向上とにぎわい創出	シティプロモーション事業 MIYOSHI ヒトコト発掘体験会事業 産業フェスタみよし実行委員会補助事業 など
	2 人のつながりと豊かな暮らしの創出	地区拠点施設管理運営事業 総合型地域スポーツクラブ支援事業 みよし悠学カレッジ講座運営事業 石川家住宅管理事業 など
	3 持続可能な環境づくり	環境美化推進事業 エコエネルギー促進事業 都市公園整備事業 など
III 生き生きと暮らせるまちづくり	1 健康づくりと福祉の充実	重層的支援体制整備事業 特定健康診査事業 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 など
	2 安全安心なまちづくりの推進	自助・共助力向上事業 交通安全意識向上事業 準用河川改修事業 など
	3 快適で暮らしやすい環境の整備	行政評価システム事業 公共交通推進事業 高齢者等移動支援事業 下水道整備事業 など

8. 第3期総合戦略の数値目標及び基本的施策

基本目標 I 安心して子育てできるまちづくり

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、すべての子育て家庭が安心して子育てできるまちを目指します。

数値目標

指標	基準値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
合計特殊出生率 (単年)	1.48 人 (R5 年)	1.65 人 (R11 年)
出生数	431 人	570 人

基本的施策

基本的施策	方向性
1 結婚・出産・子育て支援の充実	出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで、切れ目のないきめ細かな支援を展開し、結婚・出産・子育て等の希望が実現できるよう、支援の充実を図ります。
2 多様な学びの充実	一人一人のこどもに寄り添い、主体的な学びを通じて能力や可能性を引き出せるよう、学びや育ちの環境を整えるとともに、多様な学びの機会を提供します。
3 仕事と生活の調和の推進	性別を問わず、仕事と家事・育児が両立でき、多様な働き方や生き方を選択・実現できる社会づくりを推進します。

基本的施策1 結婚・出産・子育て支援の充実

出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで、切れ目のないきめ細かな支援を展開し、結婚・出産・子育て等の希望が実現できるよう、支援の充実を図ります。

基本的な考え方

- 結婚を希望する若い世代に、素敵な出会いの機会を提供し、新たな人生のスタートを応援します。
- 不妊治療費の助成や妊産婦健診の充実、多胎児世帯への支援など、安心して出産できる環境を整えます。相談体制を整備し、妊娠期から子育て期までの不安や悩みに寄り添うとともに、予防接種費用の補助やこども医療費の助成により、子育て世帯の経済的負担を軽減します。
- 子育て応援アプリの提供やふれあい広場の整備により、楽しみながら子育てができる環境づくりを進めます。延長保育や一時預かりなど、働く保護者のニーズに応じた多様な保育サービスを提供します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
こども誰でも通園制度定員数	—	61人
ぴよママ面談への参加者数	52人	78人
産後ケアの利用者数(延べ)	76人	120人

関連する主な事業

◆ 乳児等通園支援事業	こどもの良質な成育環境を整備するため、月一定時間の利用可能枠の中で、就労要件を問わず、保育所等に通園することができます。
◆ 妊産婦乳児支援事業	妊産婦・乳児の健康保持を行い、伴走型相談支援を行うことで、安心して出産・子育てができる環境を整えます。
◆ 母子保健指導事業	妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援「みよし市版ネウボラ」を実施し、育児不安の軽減を図ります。
◆ 子育て支援センター運営事業	孤立化や負担感を抱える世帯に向けて、身近に相談できる地域子育て相談機関を設置し、子育て世帯をめぐる課題の解決を図ります。
◆ 乳幼児健康診査事業	疾病の早期発見と早期治療(療育)に結び付け、子育てや発達等の相談を行うことで、育児不安の軽減を図ります。

基本的施策2 多様な学びの充実

一人一人のこどもに寄り添い、主体的な学びを通じて能力や可能性を引き出せるよう、多様な学びの機会を提供するとともに、学びや育ちの環境を整備します。

基本的な考え方

- 児童生徒の個性や才能を伸ばし、主体的に学ぶ力を育む魅力ある学校づくりに取り組みます。少人数指導や ICT を活用した個別最適な学びを実現し、児童生徒一人ひとりの理解度に応じたきめ細かな学習支援を提供します。
- 大学との連携による先進的な教育プログラムや職場体験など、多様な学びの機会を提供するとともに、教職員の指導力向上を目指した研修の充実により、質の高い教育環境づくりを推進します。
- 充実した図書館の蔵書や地域の学習活動を通じて、こどもの豊かな学びと成長を支援します。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、充実した教育相談体制を整えます。いじめや不登校の未然防止に向け、児童生徒の心に寄り添う丁寧な支援体制を構築します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と回答する児童の割合	77.3%	80.0%
「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と回答する生徒の割合	75.5%	80.0%
将来の夢や目標を持っていると肯定的に回答した児童の割合	80.2%	85.0%
将来の夢や目標を持っていると肯定的に回答した生徒の割合	68.3%	75.0%
図書館貸出冊数	543,995 冊	600,000 冊

関連する主な事業

◆ 小中学校管理運営事業	GIGA スクール構想の実現に向けた ICT 機器等の環境整備に取り組みます。
◆ 小中学校学習・教育活動事業	キャリア教育を通して、自分らしい生き方や夢を抱き追及する素晴らしさ、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育てます。
◆ 図書館電算事業	図書館の蔵書管理や貸出しなどの電算化や、クラウド型電子図書館の運用など、デジタル化の推進を図ります。
◆ 教育支援事業	全校にスクールカウンセラー及び相談員を、市教育支援センターに専門相談員（臨床心理士）を配置します。

基本的施策3 仕事と生活の調和の推進

性別を問わず、仕事と家事・育児が両立でき、多様な働き方や生き方を選択・実現できる社会づくりを推進します。

基本的な考え方

- 妊娠期から学童期まで、切れ目のない支援を行う「みよし市版ネウボラ」で子育て世代を応援します。
- 一時預かりや病児保育など、柔軟な保育サービスで働く保護者の多様なニーズに対応します。放課後児童クラブの充実により、共働き家庭のこどもたちの放課後の居場所を確保します。
- 仕事と子育ての両立を目指す方々に、きめ細かな就労相談や情報提供を行います。就労支援セミナーの開催を通じて、子育て世代の新たな働き方や職場復帰を支援します。
- 性別にかかわらず、誰もが自分らしい働き方や生き方を選択できる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
育エールカンパニー認定数 (延べ)	1 社	30 社
病児病後児保育事業利用者数 (延べ)	33 人	250 人
放課後児童クラブ待機児童数	11 人	0 人

関連する主な事業

◆ 育エールカンパニー認定事業	子育てや育児を応援する企業を「育エールカンパニー」として認定し、公表します。
◆ 病児病後児保育事業	保護者の仕事と育児の両立を支援し、病児や病後児を一時的に保育・看護します。
◆ 放課後児童健全育成事業	保護者が就労などから帰宅するまでの間、児童の健康管理及び安全管理を行うとともに、自主活動や遊びを中心とした活動を通して児童の健全な育成を支援します。
◆ 正規雇用転換促進助成金事業	失業の予防、雇用状態の是正、雇用機会の増大など雇用の安定を図るため、企業が非正規雇用者の正社員会に向けた取組のための国の助成金を受けた場合、市がその半額を上乗せして助成金を支給します。
◆ 家庭的保育事業	共働き世帯増加に伴う乳児需要増や待機児童解消を目的として、小規模保育事業所を誘致し、多様な働き方の実現を目指します。

基本目標Ⅱ 魅力的で活力があふれるまちづくり

本市の魅力を高め、交流を促し、にぎわいを生み出す好循環により、活力のあふれるまちを目指します。

数値目標

指標	基準値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
転入・転出人口比率	100.8%	106.0%
生産年齢人口比率	66.8%	66.8%

基本的施策

基本的施策	方向性
1 まちの魅力向上と にぎわい創出	地域資源を活かしてまちの魅力を高め、発信することで、多くの人や企業・団体を惹きつけ、にぎわいを創出します。
2 人のつながりと 豊かな暮らしの創出	人々の活動・交流がさかんな地域づくりを推進するとともに、心豊かに潤いのある暮らしに資する取組を推進します。
3 持続可能な環境づくり	自然の保全・共生を図り、豊かな自然環境を次世代に継承するため、持続可能な環境・社会づくりを推進します。

基本的施策1 まちの魅力向上とにぎわい創出

地域資源を活かしてまちの魅力を高め、発信することで、多くの人や企業・団体を惹きつけ、にぎわいを創出します。

基本的な考え方

- 市民、大学、行政が一体となって、協働のまちづくりを進め、まちの新たな魅力を発見・発信します。
- インターンシップや雇用継続の支援などを通じて、誰もが自分らしく働ける就労環境を整備します。
- 新規企業の誘致と市内企業の事業拡大を支援し、産業の活性化を図ります。
- 時代に即した新たなサービスを提供する企業の創業などをサポートするほか、事業の高度化・効率化などを通じた企業の競争力強化を後押しします。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
シティプロモーションイベント開催回数	3回	4回
MIYOSHI ヒトコト発掘体験会プログラム参加者数	289人	400人
産業フェスタみよし参加団体	101団体	115団体

関連する主な事業

◆ シティプロモーション事業	市の SNS を活用し、市内の魅力やイベント情報などを PR します。
◆ MIYOSHI ヒトコト発掘体験会事業	本市で活躍する人や団体の「知識・技術」を本市ならではの魅力と捉え、体験会プログラムを通じて、市内・市外へその魅力を発信します。
◆ 産業フェスタみよし実行委員会補助事業	農工商業者が一同に会して行う産業フェスタ（地場産物の販売、イベント、提携市町の物産展）の実行委員会に対して補助を行います。
◆ ホームタウンパートナーチームとの連携事業	名古屋グランパスやトヨタヴェルブリッツなど、本市をホームタウンとするパートナーチームの応援・観戦や選手と直接触れ合い交流するイベントを通じて、地域交流やまちのにぎわいを創出します。
◆ 商工業活性化補助金事業	本市の経済の振興と市民生活の向上を図るため、市内の商工業者が行う商工業活性化事業に要する経費の一部を助成します。

基本的施策２ 人のつながりと豊かな暮らしの創出

人々の活動・交流がさかんな地域づくりを推進するとともに、心豊かに潤いのある暮らしに資する取組を推進します。

基本的な考え方

- アートのまちづくりや歴史体感講座を通じて、文化的な魅力にあふれる都市空間を創出します。地区拠点施設を整備し、文化・スポーツを通じた地域交流の活性化を推進します。
- 軽トラ市やスポーツを通じた交流など、多彩なイベントにより、市内外の人々の交流を深めます。
- 市民の興味や関心に応える多彩な講座を開催し、市民の知識と経験を活かせる活動の場を創出することで、誰もが輝ける地域社会を実現します。
- 新鮮な地元農産物を直接届ける産地直売を促進し、地産地消の輪を広げ、みよしブランドの価値を高めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
地区コミュニティ活動への参加者数	38,756人	42,000人
総合型地域スポーツクラブで活動した延べ人数	40,956人	50,000人
みよし悠学カレッジ講座申込者数	2,506人	3,000人
石川家住宅入館者数	3,711人	3,800人

関連する主な事業

◆ 地区拠点施設管理運営事業	行政区の枠を超えた地域活動を行うことができる拠点として、地域団体が活用しやすい管理運営を行います。
◆ 総合型地域スポーツクラブ支援事業	障がいの有無に関わらず子どもから高齢者まで、市民がそれぞれの志向やレベルに応じてスポーツ活動に参加でき、地域住民によって自主的・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。
◆ みよし悠学カレッジ講座運営事業	多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応した生涯学習講座について、図書館学習交流プラザ「サンライブ」を中心に開催します。
◆ 石川家住宅管理事業	歴史ある本市の建造物を一般開放し、当時の雰囲気を感じてもらおうとともに、歴史体感講座などのイベントを開催し、市民交流を促します。
◆ 芸術文化音楽推進事業	市民が気軽に文化・芸術活動に触れることができるよう、勤労文化会館を会場にみよし音楽祭を開催します。

基本的施策3 持続可能な環境づくり

自然の保全・共生を図り、豊かな自然環境を次世代に継承するため、持続可能な環境・社会づくりを推進します。

基本的な考え方

- 美しい自然や歴史的景観を活かし、地域同士が支え合う「自律分散型社会」を実現させ、各地域の魅力を最大限に引き出すことにより、持続可能なまちづくりを推進します。
- 快適な環境づくりに対する意識の高揚とごみの減量化・資源化について、地域住民による実践活動の輪を広げるための支援を行います。
- 地域資源の活用と再生可能エネルギーの導入の促進を通じて、企業の脱炭素経営を支援し、環境にやさしい企業活動を応援します。
- 良好で快適な都市環境を創造するために、地域の実情に応じた緑豊かな公園施設を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
環境美化活動や資源ごみ回収を行う団体数	116 団体	125 団体
補助を受けて市内に導入された太陽光発電容量 (延べ)	12, 739kW	27, 600kW
都市公園の供用面積	102. 08ha	102. 76ha

関連する主な事業

◆ 環境美化推進事業	快適な環境づくりに対する意識の高揚を図るとともに、ごみの減量化・資源化に自ら取り組んでいただくために美化活動への支援を行います。
◆ エコエネルギー促進事業	住宅用地球温暖化対策設備の設置者やネット・ゼロ・エネルギーハウス (ZEH) の新築・購入者に対して、費用の一部を補助することにより、地球温暖化防止の促進を図ります。
◆ 都市公園整備事業	良好で快適な都市環境を創造するために、地域の実情に応じた緑豊かな公園施設の整備に取り組みます。
◆ ゼロカーボンシティ推進事業	2050 年までにゼロカーボンシティを実現するための施策を検討するとともに、二酸化炭素排出量削減に向けた取組を実施します。
◆ 公害防止事業	市内の大気汚染の測定調査及び市内の河川・ため池の水質や事業所排水等による水質汚濁状況を監視し、環境の保全に努めます。

基本目標Ⅲ 生き生きと暮らせるまちづくり

誰もが住み慣れた地域で安心して快適な暮らしを続けられるまちを目指します。

数値目標

指標	基準値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
健康寿命の延伸	男性：81.47 歳 女性：84.97 歳 (R4 年)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
犯罪発生件数	404 件	334 件以下
昼夜間人口比率	101.1% (R2 年)	101.1%

基本的施策

基本的施策	方向性
1 健康づくりと福祉の充実	誰もが健康で幸せに暮らし続けられるよう、生涯にわたる健康づくりを推進するとともに、福祉サービスの充実を図ります。
2 安全安心なまちづくりの推進	多様な主体が知恵と力を合わせ、大地震や集中豪雨などの自然災害に強く、犯罪や事故のない安全安心なまちづくりを推進します。
3 快適で暮らしやすい環境の整備	いつまでも安心して暮らし続けられるよう、住みやすく、出かけやすい、快適で良好な生活環境を整備します。

基本的施策1 健康づくりと福祉の充実

誰もが健康で幸せに暮らし続けられるよう、生涯にわたる健康づくりを推進するとともに、福祉サービスの充実を図ります。

基本的な考え方

- こどもから高齢者まで、障がいのある方もない方も、みんなで支え合う温かな地域社会を創造します。
- 市民の健康状態や生活習慣の把握に努め、健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。
- 地域包括ケアシステムの深化により、誰もが健康で自分らしく暮らせる地域共生社会を実現します。高齢者の健康づくり活動を支援し、いきいきとした生活を応援します。
- スポーツイベントを通じて、運動の楽しさを発見し、健康的なライフスタイルを推進し、総合公園から街区公園まで、世代を超えて気軽に運動を楽しめる魅力的な空間を創出します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
重層的支援会議開催数	2 回	12 回
特定健康診査受診率	38.2% (法定報告値)	43.9%
介護予防事業の実施回数 (延べ)	1,295 回	1,500 回

関連する主な事業

◆ 重層的支援体制整備事業	8050 問題やダブルケア、社会的孤立などの複雑化・複合化している地域生活課題を抱える地域住民に対して、制度や分野を越えた関係機関と地域住民等との連携・協働による包括的支援の体制整備と支え合いの地域づくりを推進します。
◆ 特定健康診査事業	40 歳～74 歳 (国保) を対象に、生活習慣病の早期発見、重症化を予防するための問診などを実施し、健康寿命の延伸を図ります。
◆ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	75 歳以上の後期高齢者に対する訪問等の個別支援と通いの場での健康教育等の集団的支援によりフレイル予防に取り組みます。
◆ スポーツ推進委員等運営事業等関連事業	年齢、性別、障がいの有無などに関わらず、市民の誰もが自らの体力・技術レベルや志向に応じて気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツイベントの開催やスポーツ推進団体の活動支援を行います。
◆ 健康講座の開催	市民の健康保持に寄与するため、医師・看護師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士・薬剤師が講師となり、健康講座を開催します。

基本的施策２ 安全安心なまちづくりの推進

多様な主体が知恵と力を合わせ、大地震や集中豪雨などの自然災害に強く、犯罪や事故のない安全安心なまちづくりを推進します。

基本的な考え方

- 自助・共助・公助が機能する防災体制を構築し、市民一人一人の防災意識を高める取組を進め、災害に強いまちづくりを実現します。
- 防犯パトロールと防犯設備の導入や地域の自主防犯活動への支援などを通じて、市民の安心を守ります。
- 通学路の安全確保やバリアフリー化の推進により、こどもから高齢者まで誰もが安心して外出できる環境を整備します。
- 安全・安心に暮らし続けられるよう、交通安全対策や道路改良、河川改修などを計画的に進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R6 年度）	目標値 （R12 年度）
防災講座参加人数	146 人	200 人
市内での人身交通事故件数	127 件	100 件以下
河川改修済み延長	3,678m	4,000m

関連する主な事業

◆ 自助・共助力向上事業	防災リーダーの養成や防災講演会の開催等を通じ、市民自らが自分の身を守るための情報や知識を身に付けます。
◆ 交通安全意識向上事業	児童生徒や高齢者を対象とした交通安全教室の開催や市民への啓発を通して、市民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故の防止を図ります。
◆ 準用河川改修事業	河川の改修計画に基づいて河川改修工事を実施することで、早期に浸水被害の縮小を図ります。
◆ 防災力強化・維持事業	市民の防災意識の高揚を図るため、本市及び地区自主防災会による防災訓練を実施します。
◆ 防犯推進事業	防犯灯の設置や防犯カメラの設置推進や市民に対する啓発活動を通して、犯罪発生の防止につなげる。
◆ 道路改良事業	災害時における輸送路の確保を図るとともに、事故防止や渋滞解消など、誰もが安心して出かけられる交通網を整備します。

基本的施策3 快適で暮らしやすい環境の整備

いつまでも安心して暮らし続けられるよう、住みやすく、出かけやすい、快適で良好な生活環境を創出します。

基本的な考え方

- さんさんバスと他の公共交通機関との連携を強化し、通勤・通学・買い物など、あらゆる目的に合わせた利便性の高い交通ネットワークを実現します。
- 時刻表のオープンデータ化や MaaS の導入により、スマートフォンで簡単に経路検索・予約ができる、デジタル時代に対応した快適な移動サービスを提供します。
- 日々の暮らしに必要な、下水道や道路といったインフラの整備・維持管理を適切に行い、市民の快適な生活環境を支えます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R6 年度)	目標値 (R12 年度)
「住みやすい」と回答した市民の割合	88.9%	90.0%
さんさんバスの年間利用者数	379,277 人	400,000 人
水洗化率	93.8%	93.9%

関連する主な事業

◆ 行政評価システム事業	本市が行う施策や事務事業に対して評価を実施し、PDCA サイクルによる検証を行って、効果的・効率的な行財政運営を推進します。
◆ 公共交通推進事業	本市のコミュニティバス「さんさんバス」を適切に運行するとともに、バス利用が不便な人や地域の課題を解消するための取組を検討します。
◆ 高齢者等移動支援事業	65 歳以上の高齢者に対し、自発的に外出できるよう移動の支援を目的とした、さんさんバス料金助成の実施を行います。
◆ 下水道整備事業	污水排除による生活環境の改善、河川などの公共用水域の水質の保全、雨水による浸水の防除などを目的として、下水道の整備を進めます。
◆ 道路維持管理事業	道路利用者がいつでも安全・安心して道路を通行できるように、道路の適切な維持管理、草刈り、パトロール、ごみ拾いなどの安全確保を行います。

デジタルの力の活用

基本目標ⅠからⅢまでに掲げた基本的施策を効果的・効率的に推進するため、デジタルの力を活用して地方創生の取組を進めます。

基本的な考え方

- デジタル技術を活用し、子育て情報や支援サービスを身近に受けられる環境を整備することで、安心して子育てできる地域社会を実現します。【基本目標Ⅰ】
- 地域資源や産業の魅力をデジタルにより発信・連携し、新たな交流やにぎわいの創出につなげ、地域の活力を高めます。【基本目標Ⅱ】
- 行政サービスや生活情報のデジタル化を進め、誰もが便利で快適に暮らせる環境を整えるとともに、デジタルに不慣れな人も取り残さない地域づくりを進めます。【基本目標Ⅲ】

デジタル活用例① 子育て応援アプリ「みよびよ！」(基本目標Ⅰ)

子育て応援アプリ「みよびよ！」は、市内にお住まいの子育て世代の皆さんに子育てに関する情報をお届けするアプリです。

電子母子健康手帳の機能や子育て支援施設・病院の検索、予防接種のスケジュール管理ができるほか、本市の妊娠・出産・子育て期に関する情報を掲載しています。

<みよびよ!の主な機能>

◆電子母子健康手帳機能

成長記録や健診の記録を入力したり、画像で保存したりしておくことで、万が一の時にも安心です。

身長・体重を入力するとグラフが自動で作成され、お子さんの発育を確認できます。

◆予防接種のスケジュール機能

お子さんの生年月日や接種希望ワクチンに合わせ、予防接種のスケジュールを自動で作成します。

◆教室の予約機能

アプリから「パパママ教室」や「月曜育児健康相談」などの教室などを予約することができます。

◆子育て支援施設検索機能

保育園や幼稚園などみよし市の子育て支援施設を検索できます。

お子さんとおでかけしたい時に、公園や支援センターの情報を確認できます。



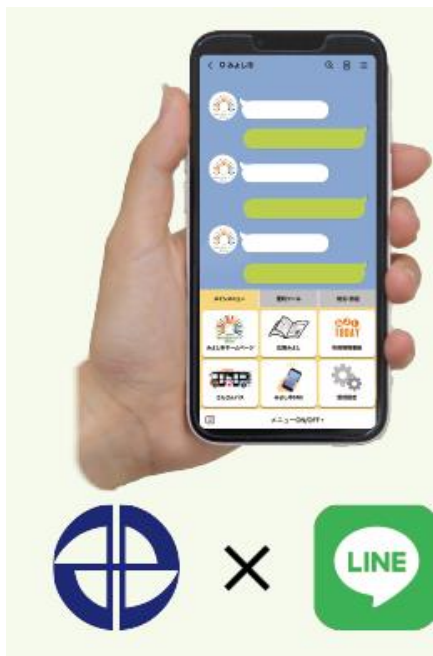
デジタル活用例② みよし市公式 LINE（基本目標Ⅱ）

市民の皆さんへ市政情報を迅速にお届けするため、LINE ヤフー株式会社が提供する無料のコミュニケーションアプリ「LINE」でみよし市公式アカウントを開設しました。

広報紙やホームページ、SNS などと同様に、令和7(2025)年6月から LINE でも情報を発信しています。

ボタンをタップすれば知りたい情報がすぐ手に入る

トーク画面の下部に「リッチメニュー」と呼ばれるタイル状のボタンが配置され、知りたい情報に素早くアクセスすることができます。3つの画面から合わせて20個のメニューを用意しました。



さんさんバスの
運行状況は…

画面1 ▶ メインメニュー



画面2 ▶ 便利ツール



画面3 ▶ 防災・防犯



デジタル活用例③ さんさんバスのデジタル化（基本目標Ⅲ）

本市のコミュニティバス「さんさんバス」のデジタル化を図り、快適な公共交通の整備を進めています。

バスロケーションシステムを活用することで、バス待ちの不安を解消し、安心してバスを利用する事ができます。

デジタル
サイネージ
搭載

バス車内にはこれまでの紙媒体の広告に加え、新たにデジタルサイネージ(電子広告板)が設置されます。より分かりやすくみなさんに役立つ情報をお届けしますので、ぜひチェックしてください。



さんさんバス
これまでの
取り組み



01 バスロケーションシステム

パソコンやスマホからバス運行情報(遅延情報)や位置情報を確認できます。



02 キャッシュレス決済(PayPay)

二次元コードを用いたキャッシュレス決済により、現金を触ることなく非接触によるスムーズな運賃支払いが可能に。



9. 第3期総合戦略の推進体制及び進行管理

①推進体制

第3期総合戦略を確実に推進するため、副市長を本部長とする「みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略 SDGs 推進本部」を中心に、全庁的な体制で取り組みます。

また、進行管理や結果については、外部有識者等で構成する「みよし市まち・ひと・しごと創生会議」に報告し、意見を聞きながら推進します。

②進行管理

第3期総合戦略で定めた基本目標及び基本的施策は、数値目標の指標や重要業績評価指標（KPI）を用いて進捗や達成状況を評価した上で、「みよし市まち・ひと・しごと創生総合戦略 SDGs 推進本部会議」で進行管理を行い、外部有識者で構成する「みよし市まち・ひと・しごと創生会議」に報告し提言等を受け、適切な見直しや改善を加えて次の事業につなげていきます。

Plan 計画

目標を設定し、その実現のための方法を定める。

Do 実行

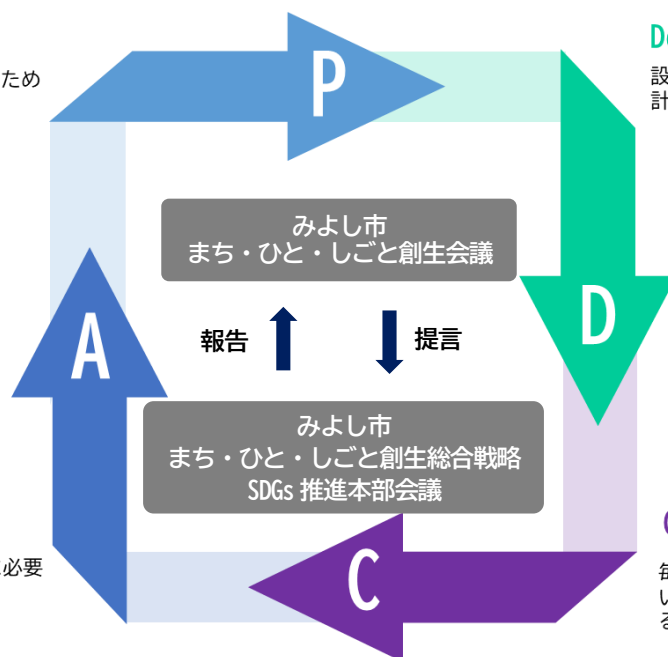
設定した目標を実現するために計画を実施する。

Action 改善

点検結果を基に目標達成に必要な改善を行う。

Check 評価

毎年度、計画どおり実施されているか達成状況を点検・評価する。



資料編

1. 用語解説

あ行

用語	解説
ウェルビーイング (p.3)	個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に満たされた状態にあること。
オープンデータ (p.3)	政府や自治体などが保有する公共データが、誰もが二次利用できるように、機械判読に適した形で公開されたデータのこと。

か行

用語	解説
健康寿命 (p.8)	日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間のこと。
合計特殊出生率 (p.6)	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当するもの。

さ行

用語	解説
再生可能エネルギー (p.18)	太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、枯渇せず繰り返し利用できる自然のエネルギーのこと。
シティプロモーション (p.10)	自治体が地域を活性化させるために、その街の魅力やイメージを内外に発信し、人や資源を呼び込む取り組みのこと。

た行

用語	解説
待機児童 (p.6)	子育て中の保護者が保育施設または学童保育施設に入所申請しているものの、保育施設等の不足や定員超過で入所できず、入所待ちしている児童のこと。
脱炭素経営 (p.18)	気候変動対策(≒脱炭素)の視点を織り込んだ企業経営のこと。近年、気候変動対策を自社の経営上の重要課題と捉え、全社を挙げて取り組む企業が大企業を中心に増加している。

地域包括ケアシステム (p.20)	高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、地域で「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される体制のこと。
デジタル化 (p.23)	既存の業務にデジタル技術を導入し、品質の向上や業務の効率化、多様な働き方の実現などを図ること。
転入・転出口比率 (p.7)	転入者数を転出者数で割り算する比率。値が 1.0 を超えると、転出者数より転入者数が多いことを意味し、人口の社会的増加と捉える。値が 1.0 を下回る場合は、転入者数より転出者数が多いことを意味し、人口の社会的減少と捉える。

な行

用語	解説
ネウボラ (p.14)	子育て先進国であるフィンランドの言葉で、フィンランド語で「neuvo (ネウボ)」は助言やアドバイス、「la (ラ)」は場所を意味する。妊娠期から出産、こどもの就学前までの間支援を行うことを指す。

A-Z

用語	解説
AI (p.4)	Artificial Intelligence の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術のこと。
DX (p.3)	Digital Transformation の略。人工知能や情報技術によって、日常生活やビジネスなどの分野における質を高め、より良い方向に変化させていくこと。
KPI (p.12)	Key Performance Indicator の略。目標の達成度合いを図るために、継続的に計測・監視される定量的な指標のこと。
MaaS (p.22)	Mobility as a Service の略。情報通信技術を活用することによりあらゆる交通手段による移動を一つのサービスとして捉え、継ぎ目なくつなぐ新たな概念のこと。
SDGs (p.4)	Sustainable Development Goals の略。平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12 (2030) 年までの国際目標のこと。
Society5.0 (p.3)	サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会をさす。

